

令和3年3月 定例会（第1回）会議録（抜粋）

◆22番（真船和子君） 第204回通常国会では、新型コロナウイルスの感染防止や景気対策、雇用対策など大幅に盛り込まれた2021年度予算案の審議が続いております。

この予算案などには、公明党の主張である、都道府県が病床や宿泊療養施設の確保などに充てられる緊急包括支援交付金の増額、緊急小口資金などの特例貸付の申請期限延長、不妊治療の費用助成の拡大と2022年度からの保険適用、公立小学校の全学年を1学級当たり35人以下にすることや、また社会のデジタル化へ官民の司令塔となるデジタル庁の創設、脱炭素社会に向けた企業の技術開発を支援する2兆円の基金創設なども盛り込まれております。

全て、コロナ禍を乗り越え、ポストコロナを見据えた新たな社会経済の仕組みを構築していく上で欠かせない施策であります。

1月22日の参議院本会議にて、公明党、山口那津男代表は、公明党は、どこまでも国民の窮状に寄り添い、一人の声を大切にす政治の実現に本年も全力で取り組む決意を力強く訴えました。私たち公明党習志野市議団一人一人も、この決意で市民の皆様の希望と未来のために、本年も働き抜いてまいる決意でございます。

それでは、公明党を代表して一般質問をいたします。

初めに、令和3年度予算を踏まえた将来の財政見通しについてお伺いいたします。

私は、昨年9月議会において、新型コロナウイルス対策への予算措置が本市の財政運営にどのような影響を与えているのか、その影響を踏まえた今後の財政運営をどのように行おうとしているのかという点についてお伺いするとともに、今後非常に厳しい財政運営が予想される中では、スピード感を持って持続可能な財政運営のための対策を考える必要があり、可能であれば、令和3年度予算編成と併せて、財政健全化計画の検討を行うことも必要ではないかという趣旨の質問をさせていただきました。

この質問に対する市長からの御答弁は、コロナ対策が与える本市財政への影響を踏まえた、中長期にわたる財政見通しを考える必要性は認識しているが、コロナウイルスによる影響が継続している中で、その影響を見極めることが困難であることから、令和3年度当初予算編成の中で影響額を把握し、推計の条件等を精査した上で、財政見通しを見極めてまいりますとの答弁をいただきました。

そこで、お伺いいたしますが、令和3年度予算編成作業を行う中で、今後の財政運営における課題をどのように捉え、将来の財政見通しについて、どのように見極めたかについて、お伺いいたします。

次に、習志野市におけるデジタル化への対応について、お伺いいたします。

国では、デジタル社会の形成による経済の持続的かつ健全な発展と、国民の幸福な生活の実現等を目的とする、デジタル社会形成基本法案や、デジタル政策の司令塔設置を目的とするデジタル庁設置法案など、デジタル改革法案が2月9日に閣議決定し、今通常国会での成立を目指しております。

また、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針をはじめ、デジタル・ガバメント実行計画や自治体DX推進計画などの方針や計画が公表され、社会全体のデジタル化を戦略的に

推進しようとしております。その際には、社会の分断、格差を生むことがないように、情報通信機器に不慣れな高齢者や障がいのある方など、全ての方が、必要な技術を最低限使える環境を保障するデジタルミニマムの考え方を取り入れ、誰一人取り残さないデジタル社会の実現を図っていくことが重要であります。

そこで、今後、デジタル化が加速度的に推進されていく中、習志野市としてどのような対応をしていくのか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

◎市長（宮本泰介君） おはようございます。

それでは、真船議員の一般質問にお答えしてまいります。全て私からの答弁です。

大きな1番目、令和3年度予算を踏まえた将来の財政見通しについて、お答えいたします。

令和3年度当初予算につきましては、本定例会の初日に所信表明で申し上げました6つの重点事項を掲げまして、「危機を乗り越え、希望を見出す予算」として編成いたしました。

当初予算の概況を申し上げますと、歳入面では、新型コロナウイルス感染症の影響により、7年間堅調に増加を続けてきた市税が大幅な減収となりました。一方、歳出面では、超高齢社会や少子化対策等の社会保障経費が増加の一途をたどっており、財政構造の硬直化がさらに進んでおります。

現在、今後の財政見通しを精査中ではありますが、傾向としては、こうした状況はしばらく続くと見込んでおまして、新たな歳入確保策の検討や各種事業の見直しによる経費節減など、さらなる経営改革の取組が必要となってまいります。

社会経済が大きく変化する状況の中で、確実な財政の見通しを持つことは難しい面もありますが、持続可能な行財政運営を維持していかなくてはならないということで、今後も財政予測による収支見通しを算出した上で、将来の危機と、それを克服する姿を想定して、状況の変化に応じた柔軟な取組を実施してまいります。

次に、大きな2点目、習志野市におけるデジタル化への対応について、お答えいたします。

本市のデジタル化の施策につきましては、情報通信技術が進展する社会環境に合わせて、市民生活の向上や行政内部の事務の効率化等を目標として、情報システムの導入等を進めてまいりました。これをさらに推し進めるためには、平成31年4月には総務部情報政策課に新たにICT推進係を設置し、以来2年間、スピード感を持って様々な施策に取り組んでおります。

具体的な取組を6点申し上げますと、1点目、職員が行う定型的な業務をシステムに行わせるRPAの導入。2点目、キャッシュレス決済の導入。3点目、オンラインによる庁外との会議や打合せ、相談の実施。4点目、人工知能、AIを活用した会議録作成システムの導入及び自動質問応答システムであるAIチャットボットの実施。5つ目として、ペーパーレス会議の導入。そして最後、6点目、職員が自宅で業務を行うテレワークの実証実験でございます。

これらの詳しい内容ですが、1点目のRPAにつきましては、令和元年度に開始し、令和2年度からは対象業務を拡大しております。導入に当たっては、手書きの文書をAIの技術

によって電子データ化するA I－O C Rの仕組みも併せて取り入れ、さらなる効率化を図っております。

2点目のキャッシュレス決済につきましては、令和2年2月から、まず市民課、税制課における窓口証明書発行手数料に導入し、その後、令和2年10月には企業局のガス・水道料金、下水道使用料、令和3年2月からはクリーンセンターにおける持込みごみの処理手数料に導入してきました。キャッシュレス決済導入に関しましては、新型コロナウイルス感染症対策としての非接触にもいち早く対応できたものと考えております。

3点目のオンラインによる会議や打合せ、相談につきましては、令和2年4月からパソコンやタブレット端末を活用して行っております。真船議員から令和元年6月定例会で御提案のありました、妊婦向け、助産師によるオンライン相談につきましては、昨年8月から開始しております。

4点目の会議録作成システムにつきましては、令和2年、昨年7月から庁内各課において利用を開始しております。会議録作成に要する作業時間が縮減されるといった効果が得られております。

また、A Iチャットボットにつきましては、昨年12月から2か月間、市のホームページ上で実証実験を行い、令和3年度から本格導入をまいります。

5点目のペーパーレス会議につきましては、前月から庁議等の庁内会議で実施を開始しております。

6点目のテレワークにつきましては、昨年11月に国の自治体テレワーク推進実証実験事業に採択されたことを受けまして、今後、パソコンを10台まで整備する予定ですが、まずは1台につきまして先行してテレワークが可能な環境設定を整えた上で、実証実験を行い、労務管理に必要な項目、業務遂行に当たっての課題などの洗い出しを行っております。

今後とも様々な分野におきまして、コロナ禍における時代の変化及び国の動向を十分注視しながら、今後、加速度的に進むデジタル化に対応した施策を積極的、機動的に実施してまいります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

◆22番（真船和子君） はい。市長、御答弁ありがとうございます。

それでは、今回は2点の大きな質問項目を出ささせていただきましたので、順次、再質問させていただきますが、初めに、財政問題について再質問を何点か、させていただきますと思っております。

正直申し上げまして、大変お耳に痛い言葉も、この財政問題についてはさせていただくこともあるかと思いますが、これは真剣に議論している状況でございますので、御承知いただきたいと思っております。

今、市長から財政の将来の見通しについて御答弁をいただきましたけれども、正直申し上げまして、昨年9月議会での御答弁とほとんど変わっていないという認識を受けました。非常に残念に思います。具体的な内容が、正直言いまして、見えませんでした。私は、市長のお言葉から、今の財政の危機、どう乗り越えていくのかという、そういう具体的な説明が欲しかったというふうな思いで今いっぱいでございます。

そこで、市長の所信表明では、財政構造の硬直化が進んでいるにもかかわらず、その改善の兆候は見いだせず、予算の収支均衡を図るために、財政調整基金などからの繰入れによる対応を行わざるを得なかったことから、これまで以上の歳入確保策の検討や事務事業の見直しによる経費節減など、さらなる経営改革の取組が必要になっているとの厳しい本市財政状況を説明されておりました。

この文面から、このお考えから、今日は再質問させていただきたいと思っておりますけれども、そして、市長は、令和3年度予算について、先ほども述べられておりましたけれども、危機を乗り越え、希望を見出す予算として編成したと表明されました。私は、どのような危機を、どのように乗り越えたのかというお言葉が欲しかったと思っております。

9月議会でも指摘させていただきましたけれども、本市の財政状況は、コロナウイルスの影響がなかったとしても、非常に厳しい状況であるということも述べさせていただきました。具体的には、本市の経常収支比率は最近では90%を超える状態が続いております。これは議員の皆様も御存じのとおりでございますけれども、特に平成29年度以降は95%を超えております。そして、今回、令和元年度決算におきましては97.9%であり、財政構造の硬直化が顕著となっていると見えます。財政健全化に向けた取組が待ったなしの状況ではないでしょうか。

そういう視点から、9月議会に引き続き、財政について質問させていただいておりますけれども、そしてまた、この財政状況に加えまして、新型コロナウイルスへの多額の対策費が必要となったということは、市の財政運営に与える影響は非常に大きいものと考えます。他市においても、様々な角度でコロナ対策が経費に加わったということで、非常に厳しい財政運営が迫られているというニュースもしております。

本当に習志野市の財政は大丈夫なのかという不安感、私たち議員もしっかり見定めていくとともに、多くの市民の皆さんも感じているのではないのかという私の思いでございますけれども、そして、その不安感に対して、具体的、客観的なデータを示して、情報を共有しながら、みんなで対策を考えることが大切であると私は思います。

市民の皆様にあまり不安感を与えないということではなくて、習志野市の財政をしっかりとデータをそろえて、そういうものを見せながら、共に議論をしていくことが大事じゃないかと考えています。

その令和3年度予算編成が終わった現時点においても、具体的な将来の財政見通しが示されておらず、計画的な財政健全化に向けた道筋を示していただけないということは大変残念なことでございます。

そこで、9月議会の市長答弁において、予算編成と公会計情報との連携について、公共施設等再生推進審議会で議論しているという御説明をいただいております。私も正直言いました、この審議会の議事録を読ませていただきました。大変勉強になりました。様々な観点から重要な議論がされているという認識をいただきました。

その一つに、千葉大学の犬塚教授が、公共施設の老朽化対策と市の財政状況について発言している内容がございます。それは、習志野市では今後、公共施設の老朽化対策を進めるに当たり、多額の財源が必要になるが、現状のように経常収支比率が95%を超えるような状

況が続くようでは、投資的な経費に回すための財源を確保することは極めて困難であり、経常収支比率を改善する努力が必要であるという趣旨の発言をされておりました。

私は、このような公共施設の老朽化対策のための財源確保のためではなくて、今後予測される様々な財政リスクに対処するためにも、この一定の財政の柔軟性を確保する努力が必要であると、私も同じ認識に立ちました。

そこで、1点目の再質問ですけれども、今後、令和2年度の決算を迎えるわけでありましてけれども、新型コロナウイルス対策による様々な支出が本格化した年になりますので、影響があるものと思っておりますけれども、令和2年度決算において、この経常収支比率の見通しはどのようなものになるかについて、お伺いいたします。

◎政策経営部長（竹田佳司君） はい。御質問のほうは、令和2年度の経常収支比率の見通しということでございます。

まず、財政健全化への取組について、本市の取組、非常に心配をされてるということにつきましては、大変申し訳なく思っておりますし、そして、客観的、具体的なデータをお示しをし、共に議論するというようなことにつきましては、やはり私どももまだまだ足りていないところもあるんだろうというふうに反省するところでございます。

しかしながら、今回、予算委員会、3日間の審議の中で、予算案資料をはじめ数々、資料を御提示をさせていただいた中で、いろいろと御議論させていただきましたけれども、やはり今般、新型コロナウイルス感染症の影響という部分につきましては、私どもも、将来の財政見通しを見極めるには非常に難しいということを申し上げざるを得ない、そんな状況でございました。

今、議員から御指摘のとおり、財政状況につきましては、私どもも、非常に喫緊の課題であるというふうに、健全化についてはですね、喫緊の課題であるというふうに考えておりますし、冒頭の所信表明、御案内ございましたとおり、市長も、これまで財政調整基金の繰入れに頼った予算編成という中では危機感を抱いているというのは、はっきり申し上げますので、ぜひ今後も引き続き皆様方と議論してまいりたいというふうに思っているところでございます。

それで、その経常収支比率の見通しでございますけれども、現時点におきましては、ここも大変奥歯に物が詰まったような言い方で申し訳ないんですが、やはり歳入歳出の決算見込額、こういったものを見極める必要がございます。

そういう中で、令和2年度、御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、各事業の執行率を見込むということが例年以上に難しいというような状況でございます。現時点におきましては、精度の高い経常収支比率を算出をするということは非常に困難であるということは御理解をいただければと思います。

ただ、近年の状況を鑑みますと、やはり扶助費や公債費の増加によりまして、経常収支比率は上昇傾向にございます。令和2年度決算におきましても、令和元年度と同程度もしくはそれ以上の水準になるというふうに見込んでいるところでございます。以上です。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。

今ほど、確かに令和2年度決算の部分で経常収支比率を予測するという事は難しいのかと思いますけれども、だからこそ、令和3年度予算編成作業の中において早期に把握、可能な範囲の中で改善させるための取組について行っておく必要があったのではないかと、私を私は9月議会で申し上げさせていただいたところでございます。

それでは、今、経常収支比率の話が出ましたけれども、この経常収支比率について、将来的には、生産年齢人口の減少、そして経済成長の低下に伴いまして、経常一般財源の大部分を占める市税収入の減少が見込まれるという中で、仮に今後も経常一般財源について、令和元年度決算と同額の約331億円を確保し続けられると仮定した場合、私が先ほど申しました経常収支比率を90%まで改善させるためには、経常経費をどの程度削減する必要があるのか、お伺いいたします。

◎政策経営部長（竹田佳司君） はい。経常収支比率を改善するための対策というようにこととお答え申し上げますけれども、まず、この経常収支比率を改善することにつきましては、これはあくまでも比率ということでございますので、分母と分子というお話になりますけれども、まず分母のほう、こちらについては、やはり市税などの経常的な歳入を増加をさせるということが必要になってまいります。そしてまた、分子のほう、こちらは歳出のほうになりますけれども、特に人件費、公債費、こういった義務的、経常的な経費、歳出を減少させる、こういったことが必要となってございます。

今、御質問のございました令和元年度決算における経常収支比率97.9%を90%程度まで改善をするには、どの程度の財源が必要なのかということでも申し上げますれば、経常収支比率、こちらは1ポイント改善をするためには約3億円の財源が必要となってまいりますので、約8ポイント改善しなければならないことを考えますと、財源的には約24億円の経常一般財源を生み出す必要があるというふうに考えてございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、堅調に推移をしております市税、こちらは減少に転じております。そしてまた一方では、公共施設再生の取組による公債費の増加、そして市民生活に密接に関わる児童福祉費、生活保護費、こういった扶助費の増加というものが見込まれる中で、経常経費を削減していくということは、これはなかなか困難であるというふうに認識しているところでございます。

こうした中で、このほかの経費をどれだけ削減できるかということが重要になってくるわけでございますけれども、職員一人一人がやはり危機意識を持つ中で、事業・業務の見直しを図り、経常経費の削減に取り組んでいかなければならないと認識しているところでございます。以上です。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。

職員一人一人が危機意識を持つ中で事業・業務の見直しを図っていくことが大切であるという、今、部長の御答弁でありましたけれども、なかなか、そこも感じてこれないような状況かなというふうに思っております。そしてまた、今、部長より、97.9%という経常収支比率を改善するためには、約24億円の経常一般財源を生み出す必要があるという御答弁をいただきました。

本市では、令和2年度から令和7年度の間に行財政改革の方針として、第二次経営改革大綱を定めております。行財政改革を進めている中で、この第二次経営改革大綱の取組において、どの程度の計画期間において、どの程度の経常経費の削減が見込まれているのか、改めてお伺いいたします。

◎政策経営部長（竹田佳司君） はい。第二次経営改革大綱におけます財政健全化の取組ということで、お答え申し上げます。

現在、本市では、令和2年度から令和7年度までの後期基本計画の計画期間に合わせまして、本市の経営改革の取組というものを統括をいたします、議員御紹介ございました第二次経営改革大綱を定め、その実行計画を具体的に展開をしているところでございます。

令和2年度から令和7年度までに全98項目の改革項目に取り組むこととしてございまして、6年間では約33億5,000万円の財政効果を見込んでいるところでございます。財政健全化の具体的な取組につきましては、内部管理経費の抑制ということで申し上げます、人件費の削減をはじめ、そして最適な行政サービス水準を見据えた事務事業の見直しということでは、市単独事業の見直しなどの取組事項を定めているところでございます。

本大綱におきましては、社会経済状況の変化等への対応のために、新たな項目を追加する必要が発生した場合には、適宜、改革項目の追加を行っていくこととしてございます。今後につきましても、経営改革大綱の取組につきましては、社会、経済状況の変化や政治情勢に機敏であること、そして、一定の柔軟性を持たせるというようなことも必要になってくるというふうに考えてございます。

今、議員のほうから、職員一人一人の努力についてはやはり目に見てとれないというような厳しい御意見もございましたけれども、この経営改革の取組、私どもも平成8年から行革本部を立ち上げ、ずっと取り組んできた中で、なかなか、そこら辺が浸透してこないといましようか、外に見えづらい部分になってきてしまっているのかというふうに思います。

しかしながら、近年、市長をトップといたします経営改革推進本部会議、そして副市長をトップといたします経営改革推進委員会、こういったものについては、かなりの機会を設けて開催をさせていただく中で、一人一人にその辺の危機感を植え付けているところでございますので、今後の取組につきましても注視していきたいというふうに思っております。

私どもといたしましては、本市の未来のために、常に最善の取組が図られるよう対応してまいりたいというふうに思います。以上です。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。

職員の皆様も目の前の課題に一生懸命取り組んでいるという部分におきましては、私も理解をしております、本当によく市民サービスに対してやっていただいているということはありますけれども、どこか、やはり将来的に習志野市が持続可能になっていく、していくためにも、しっかり、その危機感というものをやはり共有しながら、その、いい、何ていうんですかね、前に進むためのその気持ち、そういうものがなかなか見えてこないというところが私にはありまして、こういう発言をさせていただいているところでございます。

正直言いましたら、先ほど、経常収支比率の部分でも、まだまだ柔軟性確保については努力する必要があるのかなど。努力しないのか、できないのか、する気があるのか、この3つ

になると思うんですけれども、なかなか、もう無理と、改善しようという気持ちはないというようなこともうかがえてくるんですね。

正直言いまして、他市を確認をさせていただきました。やはり、このコロナ禍だからこそ、将来の財政見通しについて、やはり長期的な視点に立って、しっかり財政の見直しを図ろうというふうにしてやっているところもたくさんあるわけなんですね。なので、やはりそこは結集して、ここのところをどうしていくんだという議論が私は必要じゃないかなというふうに関心取れましたので、ちょっと発言させていただいてしまいましたけれども、では、じゃ……

〔「じゃ、あと一言申します」と呼ぶ者あり〕

◆22番(真船和子君) 市長が何かおっしゃっておるようですけれども、別の観点から伺います。

まず、基金の部分で確認させていただきたいんですが、このように経常収支比率が95%を超えるというような経常経費が高止まりする中で、先ほども言いましたけれども、公共施設の老朽化対策という投資的な事業、そして様々な臨時的な事業を行うためには、そのための財源確保として、基金を取り崩して財源を確保するという方法が考えられます。

他市もそのようにされているようなところも見受けられますけれども、令和3年度予算編成後の基金残高は、令和2年度末見込みの145億円から44億円を減少して101億円との説明を、予算委員会において説明をいただいております。今後も基金の取崩しによる財源確保が避けて通れない見通しの中で、今後の習志野市の基金残高の推移については、どのように見込んでいるのか、お伺いいたします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中真太郎君) その前に、基金の前に市長、何か言いますか。

◎市長(宮本泰介君) ああ、今じゃなくて、最後で。

○議長(田中真太郎君) いいですか。はい。それでは、竹田政策経営部長。

◎政策経営部長(竹田佳司君) はい。それでは、私のほうからは、基金残高の推移ということで御質問にお答えをしてみたいというふうに思います。

一般会計における基金残高でございますけれども、令和元年度決算では約174億円でございました。それが、今、議員からも御紹介ございましたとおり、令和2年度の決算見込みとして約145億円、そして3年度末では約101億円ということでございます。

今後の状況では、公共施設等総合管理計画を推進していくためには、公共施設等再生整備基金、これを有効に活用していく必要がございますので、基金残高の減少ということを見込んでおります。

なお、財政調整基金、こちらにつきましても、現在34億7,000万円ということでございます。これがですね、今、いわゆる適正な財政調整基金の規模ということでは20億円から30億円程度ということの中では、何とか維持できているところでございますけれども、やはり今後のことを考えますと、非常に不安は感じているところでございます。

そして、また、今、議員からもございましたけれども、経常収支比率をはじめ、財政健全化の取組、こちらにつきましても、決して、できない、やらないということではなく、基本

的には職員一人一人が常に念頭に置いて意識、努力をしているところでございますので、そこは御理解をいただければというふうに思っております。以上です。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。

それでは、いろいろ経常収支比率の改善についてしつこく聞いてまいりましたけれども、持続可能な財政運営を実現しつつという形の中で、以前も質問させていただいたんですが、今、私たちが抱える一番大きな問題は、将来の2040年問題であります。

この2040年問題を乗り越えていくためには、正直言いましたら、できる限り早い段階から習志野市の実態を踏まえた対策案の検討が私は必要と考えておりますけれども、そこで、再度お伺いいたしますが、令和3年度予算編成の結果を踏まえた、今後20年程度の財政予測を行った上で、持続可能な財政運営を実現するための財政健全化計画を策定する予定はあるのでしょうか。策定するならば、いつまでに策定する予定があるのか、お伺いしたいと思います。

◎政策経営部長（竹田佳司君） はい。2040年までの財政見通しということで、お答えを申し上げます。これはやはり国レベルの問題でございまして、将来を見据えた行財政運営ということは非常に難しくなっておりますけれども、今、私どもが、財政見通し、令和3年度の当初予算編成時点における現行制度、さらには人口推計等を基に、令和3年度から令和12年度までの10年間の推計、10年間の推計の対象ということで、今、試算をしているところでございます。

基本的には、現行の制度が継続することのみを捉えた推計ということをお申し上げれば、ここは伸び率等々ということで機械的には可能となっておりますけれども、やはり長期にわたる財政見通しを機械的に判断することによりまして、精度はやはりますます低くなってまいります。市長答弁でもお答えしましたけれども、今般の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、社会経済に大きな変動が予測される中においては、2040年までの長期にわたる財政予測、これを変化を予測しつつ見通すということは大変困難であるというふうに考えているところでございます。

今後の国・県の動向、さらには地方財政計画の在り方、そして大規模な開発による将来人口推計等も精査をする中で、できれば5年、10年単位で、必要に応じて適宜見直しを行っていく、状況に応じて、要は、かじ取りを修正していくと、こういったことが必要になってくるであろうというふうに思っております。

そして、今、議員からは、その計画について策定の意図は、そして、いつまでというお話がございましたけれども、財政健全化計画につきましては、第二次経営改革大綱のほうを踏襲しているところでございますので、ここは後期基本計画期間に合わせて、今のところは令和7年度を目標にしているところでございます。

ただ、公共施設等総合管理計画、その一部となるのは、公共建築物再生計画でございますけれども、こちらについては、やはり少し長めの試算というものも当然、私どもは頭に入れておかなければいけないというふうに思っておりますので、一応、財政見通しについては10年という部分については一旦判断してまいりますけれども、公共建築物再生計画と、その将来のさらに長い財政見通しについては、十分注視をしながら、計画といたしましうか、

公にできる計画という部分ではございませんけれども、私どもなりに判断をしていかなければいけないと認識しております。以上です。

◆ 22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。

竹田部長から今、前向きな御答弁をいただいたと思います。確かに、コロナという危機がございました。しかし、私たち今までに様々な危機を一つ一つ乗り越えながら進んできていて、今後もどういう危機が迫ってくるか分からないという中でも、きちんとした財源確保をしていながら行財政改革を進めていかななくてはいけないというのは、私たちの使命であるというふうに認識しております。

やはり習志野市民が20年、30年と長いスパンにおいて、この町だったら安心だと、住み続けたいと思える部分で税金を納めていただくわけですから、その裏で、私たちは、その支えるという意味の中では、この財政計画、しっかり定めていくことが大切ではないかなというふうに感じましたけれども、今、部長から、そういう認識があるということでございましたので、御期待申し上げたいと思います。

それから、先ほど、先ほどというより、9月議会でもお話しさせていただきましたけれども、なかなか財政健全化に対しまして議論を進めていくためには、庁内の議論だけではなくて、様々な有識者の方、専門家の方の御意見を聞きながら検討を進めることが大切ではないかということ発言させていただきました。そのときに9月議会では竹田部長から、第三者からの意見聴取については長期計画審議会の委員の皆様から意見を聞いているとの回答をいただきました。

私自身は、財政問題と行政評価に関する議論を進めていくためには、その分野の専門家を配置した専門委員会の設置が必要であると、先ほど来申しておりますけれども、仮に、この長期計画審議会にその役割も求めるのであれば、財政問題や行政評価の専門家も、この長計審、長期計画審議会の委員に加えて議論をいただくべきではないかと思っております。

先ほども御指名して申し訳ないんですが、公共施設等再生推進審議会委員の大塚教授の部分を見させていただきましたら、確認をちょっとさせていただきましたら、本市の公会計改革について初期段階から御指導いただいているということをお伺いしました。

また、財政状況をよく存じているということも伺い、また財務省の財政制度等審議会の財政制度分科会の臨時委員にも就任されているというお話もちょっと伺ったわけでありましてけれども、やはりこういう財政問題の専門家の方をこの委員に加えていく必要があるのではないかなというふうに考えますけれども、その点についての御見解をお伺いいたします。

◎政策経営部長（竹田佳司君） はい。長期計画審議会、こちらにつきましては、同条例第3条第1項におきまして、委員定数は10人以上15人以内、そして議会議員及び知識経験者をもって組織するということが規定されているところでございます。これに基づきまして、現在は議会選出の皆様5人を含みます15人の委員で構成されているところでございます。

現状におきまして、各委員の持つ幅広い知見から御意見をいただいているというふうに認識をしているところでございますけれども、当該審議会の事務局として、基本構想・基本計画にて各施策の実行を下支えするべく位置づけております自立的都市経営の推進、経営改革

の取組についても、できればさらに御意見をいただけるような会議運営、こういったものに努めてまいりたいというふうに考えております。

そして、今、委員として専門的な方も加えるべきというような御指摘もございましたけれども、こちらにつきましては、次期改選期に改めて検討してまいりたいと思っております。以上です。

◆22番（真船和子君） はい。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、財政問題の質問、最後の質問となりますけれども、行政評価について質問させていただきたいと思えます。

基本的に、毎年の予算編成には、長期計画に位置づけられました政策、施策を実現するために、実施計画に計上されている事務事業を中心にして予算編成が行われているものと認識しておりますけれども、先ほど来の話から、今後ますます財政環境が厳しさを増していく中では、より効果的、効率的な事務事業の執行が必要になってまいります。

各事務事業が上位の施策、政策の実現のために効果的、有効的、経済的に実施されているかどうかについては、行政評価を行うことが必須となっておりますけれども、本市では施策評価を中心として、毎年度、長期計画審議会において議論を行った上で、この政策、施策評価結果については決算委員会に報告され、決算審議の資料として活用されているところでありますけれども、お聞きしたところによりますと、この後期基本計画が開始した令和2年度から施策評価の方法を見直していく方向であると伺っておりますけれども、現在どのような見直しを考えているのか、御説明をお願いいたします。

◎政策経営部長（竹田佳司君） はい。行政評価の現状と今後の見通しということで、お答えをさせていただきます。

本市の行政評価、こちらは政策の効果等を分析、測定、そして客観的な判断を行うことで、政策の企画立案や、それに基づく施策の展開、事業を的確に実施をするということを目的に、平成13年度から実施をしているところでございます。現在、実施しております行政評価につきましては、基本構想・基本計画、そして実施計画、これから構成される、いわゆる長期計画の基本計画部分における施策体系として、章、節、項、号という中では、項、いわゆる施策ごとに評価を行っているというところでございます。

評価の手法につきましては、施策体系ごとに施策の達成状況及び施策を推進するために実施する各事務事業に係るコスト情報や進捗状況を掲載した施策評価表を用いて、各施策に設定した成果指標の達成状況及び各事務事業の進捗状況を把握をして、事業実施年度の取組を評価をするということでございまして、行政評価を通じまして、基本計画、実施計画の進捗管理を図っているという状況でございます。

今後の見通しということで申し上げますと、令和2年度から後期基本計画の開始と併せまして、今、議員から御紹介ありましたとおり、施策評価表の見直しを検討してございます。具体的には、施策評価表の内容に含まれる事務事業のコスト情報、こちらに、今、公共施設等総合管理計画のほうでも議論ございましたけれども、公会計情報を活用してまいりたい。まず、これを試行というような形で実施していく予定でございます。

従前のコスト情報では捉えていなかった退職手当引当金等を含む人件費、そして保有資産の減価償却費等の費用並びに使用料、手数料等の収益を勘案し、コスト情報の算出、計上を試行してまいりたいというふうにございます。

コスト情報の算出方法の見直しによりまして、より正確なコスト情報を捉えることができるようになり、各事務事業の財源確保の適正化やコスト縮減余地の有無等の観点から評価できるよう、実施手法、こういったものも見直していこうというふうにございます。

今般、議員のほうからは、私どもの将来的な財政見通し、こちらに対する課題といたしましうか、問題提起をお受けしたというふうにございます。

そしてまた、今、2040年問題という御指摘がございましたけれども、確かに全国的に後期高齢者世代に、団塊の世代の皆様が移行されるというのがもう目の前、2025年ということにございますので、そこはもう3年、4年の先にございますので、きっちり乗り越えていかなければいけないわけにございますけれども、2040年、さらにその15年後になってまいりますと、現役世代が1.5人で高齢者を1人支えなければいけないという、大変、社会保障と、状況の中ではですね、難しい行財政運営が強いられるという時代が確かに来ているわけにございます。

こういう中では、やはりますます事務事業の見直し、こういった行政評価を通しまして、効率的、効果的な事務事業に取り組むということの中で、今後も本市が持続可能な行財政運営に努めていかなければならない、このように考えているところにございます。以上です。

◆22番(真船和子君) はい。竹田部長、ありがとうございました。今後ともまた議論をさせていただきたいと思ひます。

続きまして、デジタル化についての再質問に入らせていただきます。

先ほど、市長からの御答弁によって、本市の現状、進めているという状況をお伺ひいたしました。先日もRPA導入についての御質問が出ており、業務の効率化について評価する声もございました。

1回目の質問でも申し上げましたけれども、国からは、自治体を対象とする自治体DX、デジタルトランスフォーメーションの推進計画が示されておりますが、その計画では、推進体制の構築として、計画、組織体制、人材の3つが必要とされておりますが、今後、習志野市ではどのように取り組んでいくのか、見解をお伺ひいたします。

◎市長(宮本泰介君) はい。デジタル化を進めるに当たっての計画についてお答えいたします。

習志野市の情報化施策の推進に当たっては、基本的な考え方につきましては、習志野市電子自治体推進指針において示し、2年ごとに作成するアクションプランについて事業の推進を行っております。しかしながら、令和3年9月には国におきましてデジタル庁が設置される予定など、国、地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化しておりますので、推進のための新たな指針の策定が必要な状況となっております。

でも、これは非常に私たちにとって待望してたことでありまして、やはりデジタルというものが、今後は全ての社会基盤として当たり前になっていくというふうに予測されている中で、このデジタルの整備というのは大変なお金がかかります。

これをやはり本市、スケールメリットが生かせないという習志野市の現状を考えますと、やはり国あるいは都道府県にしっかりリーダーシップを発揮していただかなければならない。特に財政的なところについてやっていただかなければいけないということの中で、このデジタルを基盤として市民サービスがあらゆる世代に提供されていく時代になるというふうに考えています。

デジタル化を進めるに当たっては、高齢者、障がい者などデジタルに不慣れな方に心配りをしていくことが必要であります。これはもちろん、扱う職員にも言えることでありまして、まずはしっかり扱える職員がデジタルに慣れていくこと、これを実行できることで、「みんながやさしさでつながる」ということの習志野市の将来都市像に合致させながら、実現をさせていくということでございます。

デジタルは、当然、手段であって、目的ではありません。真の目的は、市民一人一人が心豊かに自分らしく生きられることであり、そのためにデジタルを有効に活用していくことが重要であります。

AIなど、今非常にデジタルが進んでるということについて、先ほど御質問いただいた行財政ということについても、今、実際、行動経済学に象徴されるような、費用対効果ということも、もういろいろな角度から検証するという取組ももう世界中で行われている中で、このデジタルということも掛け合わせることで、それが、より、そういう面でも進んでいくというふうに考えています。

令和3年度は、本市のデジタルトランスフォーメーションをしっかりと推進していくための元年、うちはDXよりも先駆けていろんなことやっておりますけども、これは私の信念ということも含めまして、このデジタル化をしっかりと進めていく、そして行財政についても、費用対効果をしっかりと求めてやっていくということについて、やってまいります。

最初の答弁がちょっと薄っぺらくて申し訳なかったんですけど、今度はしっかりその内容を書き込めて、お答えをいたします。以上です。

◆22番（真船和子君） はい。市長、ありがとうございます。

やはり市長のお言葉というのは重みがございます。市長の決意、そして先を見たお考えというものをしっかりと市民の皆様が聞き入れていくものと思っておりますので、今、このデジタル化に関しましてもしっかりと、国・県としっかりと連携を取りながら進めていって、新しい指針の策定に向けていくということで決意をいただきましたので、御期待申し上げます。

次に、計画を実行するという形の中で、国では、組織体制の整備またデジタル人材の確保・育成が必要であると言われておりますけれども、本市については、この点についてどのような対応を考えているのか、お伺いいたします。

◎総務部長（齊藤勝雄君） はい。御質問にお答えをいたします。御指摘のとおり、自治体DX推進計画、これを実行するためには、組織体制と人材、これが非常に重要だということは認識をしております。

ただいま市長からも御答弁申し上げたとおり、新しい指針、これをしっかりと策定する中で、組織体制の整備あるいはデジタル人材の確保・育成をしっかりと検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。

それで、この推進計画で示されております重点取組事項についてでありますけれども、本市はどのように対応していかれるのか、その内容についてお伺いいたします。

◎総務部長（斉藤勝雄君） はい。それでは、御質問にお答えいたします。自治体DX推進計画で示されました6つの重点取組事項でございますけれども、1つ目は、自治体の情報システムの標準化、共通化。2つ目は、マイナンバーカードの普及促進。3つ目は、自治体の行政手続のオンライン化。そして、4つ目は、自治体のAI、RPAの利用推進。5つ目は、テレワークの推進。そして、6つ目がセキュリティー対策の徹底ということでございます。

本市といたしましては、マイナンバーカードの普及促進、それから行政手続のオンライン化、AI、RPAの利用推進、テレワーク推進の4項目につきましては、既に取り組んでいるところでございます。

特に、行政手続のオンライン化につきましては、千葉県、それから県内の各自治体と共同でちば電子申請サービス、こちらを利用いたしまして、市への申請等をオンラインで受付をしております。来年度からはオンラインの対象となる手続、これを現在13課18手続のものを20課39手続に拡大をまいります。

そして、情報システムの標準化、共通化につきましては、将来を見越し、来年度に更新をいたします住民情報システムのサーバーに関しまして、現在、市庁舎内にあるものを外部のデータセンターに設置する、いわゆるクラウド化を導入してまいります。

また、セキュリティー対策の徹底につきましても、総務省から提示されました業務の効率化等を図っていくという見直しの方向性を踏まえまして、新たなセキュリティー対策、こちらについて検討してまいります。以上でございます。

◆22番（真船和子君） はい。部長、ありがとうございます。

先ほど、市長から御答弁いただきました中で、デジタルは手段であり、目的ではありません。真の目的は、市民一人一人が心豊かに自分らしく生きられるため、そのためにデジタルを有効に活用していくんだということがありまして、どうすれば、じゃ、地域住民にとってよいサービスを提供できるのか、このデジタル化によって市民の暮らしがよくなるということを常に検討することが求められておりますけれども、市民の生活がどのように変わっていかれるのか、お伺いいたします。

◎総務部長（斉藤勝雄君） はい。御質問にお答えをいたします。デジタル化が市民生活にもたらす変化の主な内容といたしましては、次の3点が考えられるというふうに考えております。1点目は、市役所に来なくても、スマートフォン等を使って24時間どこからでも手続や相談ができること。2点目といたしましては、現在は基本的に申請がないとサービスが提供できないということになっておりますけれども、申請がなくても、個人個人に見合ったサービスが必要に応じて積極的に提供されるようになること。そして、3点目は、AI、いわゆる人工知能を搭載したロボットが独り暮らしの方の会話相手となって見守りを行うこ

となどが考えられます。このようなデジタル化によって、市民生活における利便性、安全性等の向上が図られるものというふうに考えております。以上でございます。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。

市民生活における利便性、安全性等の向上が図られるということでございましたけれども、ちょっと私もこの一部に入るのかなと思うんですが、やはりなかなか情報通信機器に不慣れな高齢者の方であるとか、また障がいのある方などが、全ての人たちが必要な技術を最低限使える環境整備が必要であるということを1回目の質問でもお話しさせていただきましたけれども、その点についてはどのように考えていただけるのか、お伺いいたします。

◎総務部長（斉藤勝雄君） はい。御質問にお答えいたします。今後ますます進展するデジタル社会におきましては、高齢者などデジタル機器に不慣れな方への配慮、これが大切であるということは十分認識をしております。内閣府の調査でも、スマートフォンやタブレットをよく利用している、または時々利用している方の割合、これが60歳未満は9割以上いるのに対しまして、60歳代は約7割、70歳代以上は約4割と、数字にも表れております。

国が策定いたしました、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針におきましても、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が示されております。

このことを踏まえまして、来年度、国においては、携帯ショップ等での講習会の実施、それから地域の担い手となる支援員の育成など、デジタル活用支援事業を拡充することとされております。

本市におきましても、来年度、市民協働型委託事業の中で、スマートフォンを活用した高齢者へのICT利活用をテーマに、事業の実施を予定しているところでございます。今後につきましても、国の動向等を注視しつつ、関係部ともしっかりと連携しながら、市民の情報格差の解消に努めてまいります。以上でございます。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。ぜひよろしくお伺いいたします。

先ほども市長から行政改革の話が出ておりましたけれども、行政の効率化または企業の生産向上につながるデジタル化というものは、地方創生の大きな武器になるということも言われておりますが、このデジタル化への投資についてはどのような見解をお持ちか、お伺いいたします。

◎総務部長（斉藤勝雄君） はい。御質問にお答えいたします。デジタル化における業務の改善、それから市民への利便性の向上につきましても、導入直後、大きな効果が得られるものではないと、利用が広がることによって、徐々に費用が、それから事務手続の削減等の効果が拡大していくものと認識しておるところでございます。こうしたことから、一層デジタル化が進む将来の社会の姿を見据えた上で、中長期的な視点を持って、今から先行投資して、いち早く効果を生み出していくことが重要というふうに考えております。以上でございます。